

マージン率等に係る情報提供

株式会社ワークラン

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和年度（令和3年1月～令和3年12月）)

記

- 令和4年6月1日付け派遣労働者数 4人
- 令和3年度 派遣先事業所数（実数） 2件
- 令和3年度 労働者派遣に関する料金の平均額 13,900円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 令和3年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 8,750円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 37.0%
- 労使協定について
労使協定の締結あり、全ての派遣労働者（令和5年3月31日まで）
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL089-989-2171

訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	新規採用の派遣労働者	OJT	無償	有給	1時間
製造業務の基礎訓練	フルタイム1年以上の雇用見込派遣労働者	OJT	無償	有給	7時間
製造業務の実践的訓練	2年目の派遣労働者	OJT	無償	有給	8時間
製造業務の応用的訓練	3年目の派遣労働者	OJT	無償	有給	8時間
スペシャリストとしての育成訓練	4年目の派遣労働者	OJT	無償	有給	8時間